

愛知県高齢者生活協同組合 2025年

たより**5 月****第241号****＜発行＞愛知県高齢者生活協同組合・本部事務局**

〒460-0021 名古屋市中区平和2-2-36

電話 052-331-4853 FAX 052-331-2735

ホームページ <https://aichiko.com/>**●もくじ●**

通常総代会の開催について・・・1

第29回通常総代会議案(要旨)・・・2～6

案内図／総代の選出について・・・7

労務についてみんなで考えよう・・・8

第29回 通常総代会のご案内**第29回 通常総代会の開催について**

定款第50条に基づき、愛知県高齢者生活協同組合
第29回通常総代会を招集いたします。

日時： 2025年6月29日（日）

時間： 13:00～15:00（予定）

場所： 労働会館本館 2階 4・5号室

住所： 名古屋市熱田区沢下町9番3号

◇ 議事 ◇

- ・第1号議案： 2024年度事業報告承認の件
- ・第2号議案： 2024年度決算ならびに監査報告承認の件
- ・第3号議案： 2024年度剰余金処分案承認の件
- ・第4号議案： 2025年度事業計画決定の件
- ・第5号議案： 2025年度収支予算決定の件
- ・第6号議案： 定款一部変更の件
- ・第7号議案： 2025年度借入金限度額決定の件
- ・第8号議案： 2025年度役員報酬決定の件
- ・第9号議案： 議案決議効力発生の件

第二九回通常総代会議案（要旨）

六月二十九日（日）、第二九回通常総代会が開催されます。討議用資料として二〇二五年度方針（要旨）を掲載します。各地域、職場単位での討議にご活用をお願いします。

Ⅰ 組織・運動

1. 組合員拡大

二〇二四年度も、正しい組合員数の把握に取り組みました。組合員数は減っていますが、連絡を取ったことで、新たなつながりが持てました。

2. 組合活動

（１） たまり場BUNBUN

二〇二三年二月からワーカースコープセンター事業団と連携しながらこども地域食堂の活動を継続し、食事だけに留まらず、幅広い年齢層が集う居場所としての大きな役割を果たしています。

また、おしゃべりサロンは地域の方々が気軽に足を運び、楽しみだけでなく介護予防や閉じこもり防止としての一役を担う集いの場、地域のつながりを醸成する場として発展してきました。

区分	2024年度
期末組合員数	1,250人
純増数	-267人
期末出資金額	64,489,531円
一人当たり出資額	51,591円

（２） いきいき旅行

二月二十九日に高齢協いきいきウォーキングを開催しました。参加者二名とともに朝のコーヒータイムを楽しんだ後、戦争と平和の資料館ピースあいちを見学し、その後みんなで昼食をいただき交流を深める時間となりました。

3. 地域と歩む地域づくり

（１） 春日井ぬくもり

案山子カフェや夏祭り、秋祭りを開催し、地域役職者だけでなく、地域の高齢者から子供たちが集い交流できる場となりました。また地域包括主催の研修に参加し、社会課題の把握や地域の多職種との連携を図るだけでなく、地域の方と結んで介護関連の署名活動をし、福祉制度の改善に向けて取り組んできました。

（２） 岡崎かけはし

毎月開催のはな＊カフェやお祭り、夏限定のかき氷屋を行い、地域の方々に楽しんでいただけた。包括支援センターが小学生を対象にした認知症講座の開催に協力したり、地域で活動しているケアマネの会で行う研修にも参加しました。

デイサービスでは、

インスタで毎日の昼食を紹介し、たくさんの方のフォローをいただきました。



（３） 守山あまこだ

近隣住民や職員・

元職員の家族等の介護相談依頼を受け、地域の居宅介護支援事業所として信頼を得てきました。またいきいき相談や地域包括支援センターの委託を積極的に受け、

つながりを大切に連携することができました。小規模多機能の事業所として、地域の利用者や障がい者の施設の利用者にとつてなくてはならないため、安全に利用できるための体制を確保してきました。あまこだ祭りでは、近所の方々に来ていただき楽しむことができました。

（４） ケアセンターほみ

八月毎週金曜日にかき氷屋さんを開店しました。毎回一〇〇人以上の子供たちが来てくれました。地域柄、毎年一〇月のハロウィンは大盛況です。飾り付けも趣

向を凝らして地域の皆様に気軽に見学してもらい、子供たちにはお菓子を配布して毎年楽しみに来てくださる人が沢山いらっしゃいます。年末にはクリスマス会も兼ねて、地域の人に何か必要かを考えて食材やミルクを配りました。食材は地域のフードバンクやスーパー



など、協力して頂ける体制が整っています。地域の企業と地域の困っている人との橋渡しが出来るようにこれからも行って行きます。

(5) 一宮まつたり

まつたりカフェを開催する中で、地域の方々や子供たちと言葉を交わすことが増え、可愛い感謝の手紙をいただいたこともありました。包括支援センター主催の認知症サ



ポーター養成講座をカフェの中で実施したり、包括が行う認知症カフェのボランティアとして参加を継続しています。また、地域の研修会に積極的に参加することで、包括職員、多職種職員や民生委員などと顔の見える関係づくりを強め、事例検討会では学ぶだけでなく地域事業所同士で情報交換を行うこともできました。

4. 地域の諸団体とのネットワーク

(1) あいち在宅福祉サービス事業者懇談会

今期はデイサービス事業の苦境が各地で囁かれることを考慮して、デイサービスの経営・運営調査を名古屋市内の五〇〇のデイサービス事業所に実施し、この結果を基に一七回目の名古屋市懇談を九月に催しました。また、名古屋第一法律事務所に依頼し、介護事故などの問題について専門の弁護士から様々なアドバイスを得る学習会も開催しています。加えて、ユーザー評価活動にも取り組み、守山あ

まこたのデイサービスが今期もこれに参加しました。ただ、会員減少や世話人・事務局の高齢化など課題も多く、加えて部会活動や会員交流活動の多くが新型コロナウイルス後の“休止”状態が解消されておらず、未だ前途多難でかつ困難な運営が続いています。



(2) NPO地域と協同の研究センター

ケアセンターほみで、今後の運営に関わる重要な話し合いの中で、より正確に理解し合えるようスペイン語とポルトガル語の通訳の方を二日間に亘って派遣していただきました。今まで曖昧になっていた言葉のやり取りが明確に行えたことで気炎万丈な議論ができました。

5. 日本高齢者生活協同組合連合会への参加

・全国的観点に立ち、各会員の情報交換の場だけでなく、三月二日に行われた東海・関西ブロック会議（介護事業の経営と人事マネジメントについての勉強会）や全国会議に参加しました。第五回理事会の際には連合会長、連合会専務も参加していただきました。
・日本労働者協同組合が開催するリーダー研修に本部事務局から一名、一宮まつたりから一名参加しました。協同労働の推進を我がこととして受け止め、ともに広げていこうとする全国の仲間たちと共に学ぶことで次世代を担うリーダーの一人として大きく成長しました。

II 事業・経営分野

1. 事業高

売り上げ三・八億円に留まり、前年度を下回る結果となりました。介護報酬の引き下げや物価高騰による経費の増加、加えて介護職員不足のなか、各事業所ともに利用者のニーズを理解し、安心して生活できる環境を提供してきました。

2. 経営指標

「事業経費八五％・一般管理費一〇％・剰余五％」を指標としてきました。
結果、「事業経費九一％・一般管理費八％・剰余一％」となりました。

3. ケアセンターほみ・児童デイほみへの減算

一〇月に行われた運営指導の中で、人員配置基準を満たしていないことで指摘を受け、過去五年間に遡り自主点検の上、減算という大変厳しい状況になっております。

この件につきましては、通常総代会にてご説明させていただきます。また、ご出席されない組合員の方々には、次回の「たより」にてお知らせさせていただきます。

III 管理・運営

1. 財務管理の強化

各事業所で経営を身近に感じ、自分事にするためにワークスコープセンター事業団のサポートを得て、Guts導入を開始しました。

各事業所からのフィードバックを活かし、問題点を検討し改善を重ねながら取り組んでいます。

2. 働き続けられる職場づくり

(1) 春日井ぬくもり

「なんでも話せる働きやすい職場」作りを基本に活気のある事業所を運営をしています。その成果もあり、デイサービス再開に、新たに三名の入職員を得ることが出来ました。協同組合だからこそ、ここで働いて良かったと言える環境づくりをしています。

(2) 岡崎かけはし

必要に応じて在宅ワークができるよう取り組んできました。毎月研修や話し合いの時間も作り、楽しい雰囲気です仕事をすることができました。

(3) 守山あまこだ

職員同士が相談し合ったり、高齢者はもとより仕事に就きづらい人でも働ける環境づくりをしてきました。

(4) ケアセンターほみ

積極的に話し合いをしながらストレスの軽減とコミュニケーションを大切に、働きやすい職場づくりをしてきました。

(5) 一宮まったり

不測の事態の際、職員間で協力し合うことができました。定期会議では活発な意見が出し合えることで、充実した仕事につながったり、自らが学んできたことを共有することで今後の業務に活かせるような職場づくりをしてきました。

3. 教育・研修活動

三月二三日に岡崎（なごみん 北部地域交流センター）で開催し、社会保険労務士の道下直人氏による「労務時間管理の基礎知識」と「年収の壁」についての聴講や、各事業所代表者から次年度方針の発表を受け、事業所間の理解を深める機会となりました。

Ⅳ 二〇二五年度事業計画

☆ 基本方針 ☆

任意団体の愛知県高齢者協同組合の設立から三〇年目の節目を迎えます。

当時、来るべき高齢社会にむけて、「寝たきりにならない・しない」「元氣な高齢者がもっと元氣に」を合言葉に、高齢者自身が主人公となり、他の世代とも協力し合って、「仕事・福祉・生きがい」をつくりだしていく協同組合として出発しました。愛知県内の各地で、よい暮らし・生活・地域を求め、拠点づくりと様々な活動を通じて、紆余曲折がありながらも、みんなで支え合い努力を続けてきました。



二〇二五年度は、設立時の原点に立ち返り、三〇年間で得た財産（お金だけではなくありません！）を活かし、誰もが自分らしく、支え合っで安心して生活ができる環境を整え、地域か

らのフィードバックを積極的に取り入れ、サービスの質を向上させながら、今一度の愛知高齢協の果たす地域での役割を考える一年にしていきたいと思っています。

1. 組織・運動の計画

「協同組合」は皆で力を合わせる相互扶助を原則としています。一つ一つの事業所が、気づきをシェアし、アドバイスし合い、お互いに切磋琢磨し合いながら成長していくことで、全体として高まっていくのではないのでしょうか。愛知高齢協の仲間が「協同」することと、働く組合員が「協同で働く」ことに努力を尽くす中から、地域のあり方を考え、色んな人たちの声や思いを大切にしながら、話し合いを通じて心を合わせ、つながりを感じながら愛知高齢協の原点を再認識していきたいと思っています。

(1) 組合員・出資目標

住所不明組合員について、定款に従い、みなし自由脱会手続きを行います。二〇二四年度に引き続き組合員数減となりますが、今まで築いてきた組合員活動を更に充実させ、新たな仲間を増やして行けるよう、幅広い交流を図り組合員拡大に取り組みんでいきます。

(2) 組合員活動

一、高齢協活動の要でもある、元氣な高

子ども・地域食堂
11:00-14:00
13:30ラストオーダー
お子様も高齢者も笑顔が楽しく食事
をし、のんびりくつろげるこのでき
るアットホームな場所です。

子ども無料
大人300円

3月17日 4月21日 5月19日
カレーライス 和食 和食

予約なしで、お越し頂けますが、先着100名様となります。
なくなり次第終了となりますのでご了承ください。

地域の皆さんとのつながりを育み、来てくださるお子様や高齢者の方の居場所づくりを
目的としています。私たちが一緒に活動してくださる方、後援を頂きたい方、
賛助のお願いいたします。

愛知県東海市山内町1-2512
たまり場BunBun
お問い合わせ先
052-772-3030

高齢者の活躍の場を広げていきます。

・たまり場BUBBで、おしゃべりサロン、こども地域食堂を始め、組合員が運営するエステサロン、パソコン教室、学習支援、新婦人の集まりなどに利用し、地域で活動する誰もが集える場所としてより充実していきます。

・地域福祉事業所を拠点としたカフェやサロン、お祭り、健康・介護相談など、地域のニーズに合わせ地域の人と共に取り組んでいきます。

二、いきいき旅行

今年度も旅行委員会を結成し、新たな企画の立案を進めます。

三、パンフレットの作成

長年更新されていなかった、愛知高齢協のパンフレットを作成し、高齢協の魅力や活動をより多くの方に分かりやすく発信していきます。

(3) 地域団体とのネットワーク

あいち在宅福祉サービス事業者懇談会や協同ではたらくネットワーク愛知を始め、地域の連絡会や包括支援センターと協力し、諸問題や課題の解決に向け参加交流していきます。

(4) 連合会

日本高齢者生活協同組合連合会や日本労働者協同組合連合会と引き続き、連携や協力、情報共有、協同活動を通じ愛知高齢協の発展



や課題解決に取り組んでいきます。

2. 事業・経営の計画

多様な価値観の人が働く組織の中で、私たちは愛知高齢協の理念・定款・規程に基づいて活動していく必要があります。

一方で、社会の規範である法令の遵守はもちろん、道徳的・倫理的にも協同組合らしく活動していくことで、社会的な信頼を得ることができ、自分たちの自信や確信も生まれます。

愛知高齢協のまとまりは、大きな成果を生むこともあれば、小さなほころびが全体に波及することもあります。

今回のコンプライアンス違反を厳粛に受け止め、なぜそうなってしまったのかを明らかにし、今後の再発防止に向けて組織全体のこととして取り組んでいきたいと思っています。

その上で、「働きたいと思う」「やりがいのある」「心地よい」職場づくりと、その成果としてのよい仕事づくりを本格的に強め、継続した人材の確保と育成とともに、事業所の状況や魅力を地域に発信していきます。

(1) 経営指針

・健全経営を維持するため、事業経費八五％・一般管理費一〇％・剰余五％」を目標とします。

・経営目標をみんなで決定し、継続可能な経営をして次世代への継承を進めていきます。

・給与、一時金のあり方について、経営数値の把握や職員



のモチベーション向上と持続的な人材育成の観点から透明性を向上させるよう再検討します。

(2) コンプライアンスの徹底

一、法令遵守

法令、規則を厳守し、適正な運営を徹底することを最重要課題と位置づけ、些細な問題や様々な事例を踏まえ、愛知高齢協の問題点を明確にして法令違反の防止と愛知高齢協の信頼性を図ると共に持続可能な運営を推進していきます。

二、相互監査

事業所間の協力体制を構築し、早期に問題点を発見・改善できるようにします。

三、リスクマネジメント

組織の安定運営とリスクの未然防止を図るため、リスクマネジメント体制の強化に努めます。

3. 管理・運営の計画

持続可能な運営のため、職員・組合員の意見を取り入れながら、適切な経営計画を立て安定的な運営を目指します。

本部事務局では組織の機能を一層充実させるため、システムの強化を図り、より効率的な業務体制を構築させていただきます。また、組織全体がつながり一体感が持てるよう、要の役割を果たします。

また、『たより』をさらに充実させ、情報の共有に役立てながら、地域に高齢協



を伝えるツールとして充実させます。

(1) 理事会

総会の議決に基づいて、業務の執行および運営に関する重要事項を審議・決定していきます。また、運営にあたっては、意見を出し合い、話し合いと情報の共有を進め、質の高い会議運営を行います。また、コンプライアンス重視を基本に、相互チェック機能が有効に働く運営を行っていきます。

(2) 常任理事会

専務理事を中心とした常任理事会を毎月一回定例開催し、理事会への提案事項の事前検討や日常業務の報告と点検、様々な課題や発展方向などを話し合い、理事会や各部門での議論・活動がしっかりと行われるように役割を果たしていきます。

(3) 事務局会議

それぞれの地域に密着したコミュニティケアづくりの助けを心掛けます。「働く者」「利用者・家族」「地域」3つの協同を深め、地域の要望・地域の課題に応じた各事業所の連携を進める窓口として、本部事務局機能を充実させます。

(4) 事業所運営会議

隔月、全事業所から各部署の代表がオンラインで集まり、事業所の報告やそれぞれの情報を共有していきます。

(5) 機関紙『たよ』やSNSの充実

各事業所の取り組みや組合員の声を「みんなで作り、みんなが楽しみにしている『たより』」として届けていきます。日常の出来事

をSNSで発信もしていきます。

(6) 地域のネットワーク

あいち在宅福祉サービス事業者懇談会や地域の事業者連絡会とのつながりを大切にしていきます。

(7) 全国のネットワーク

日本高齢者生活協同組合連合会や日本労働者協同組合連合会を通じて全国的に連携し、事業面や組織運営、会員活動など多様なチャンネルで重層的な交流を図っていきます。

4. 管理・本部移転の件



現在の本部所在地は、老朽化や立地等の理由により業務運営上の課題が生じてきています。今後の組織運営の効率化及び経費削減を目的として、本部の移転計画を進めていきます。



組

第29回通常総代会 次 第

1. 開会宣言
2. 理事長挨拶
3. 議長選出
書記選出
議事運営委員選出
議長録署名人選出
資格審査委員選出
資格審査報告
4. 来賓挨拶
5. 祝電披露
6. 永年勤続表彰
7. 第29回通常総代会議案提案
8. 監査報告
9. 質疑・討論
10. まとめ
11. 議案採択
12. 議長解任
13. 閉会挨拶

以上

借入金限度額決定の件

二〇二五年度の借入金限度額を不足の事態に備えて、昨年度と同様に五千万円とします。

役員報酬の件

定款、役員報酬規則に基づき今年度の役員報酬の総額（限度額）は、前年度の組合事業高の1%以内を範囲とし、この範囲内における各役員への報酬、支払い方法等については、理事会にご一任します。

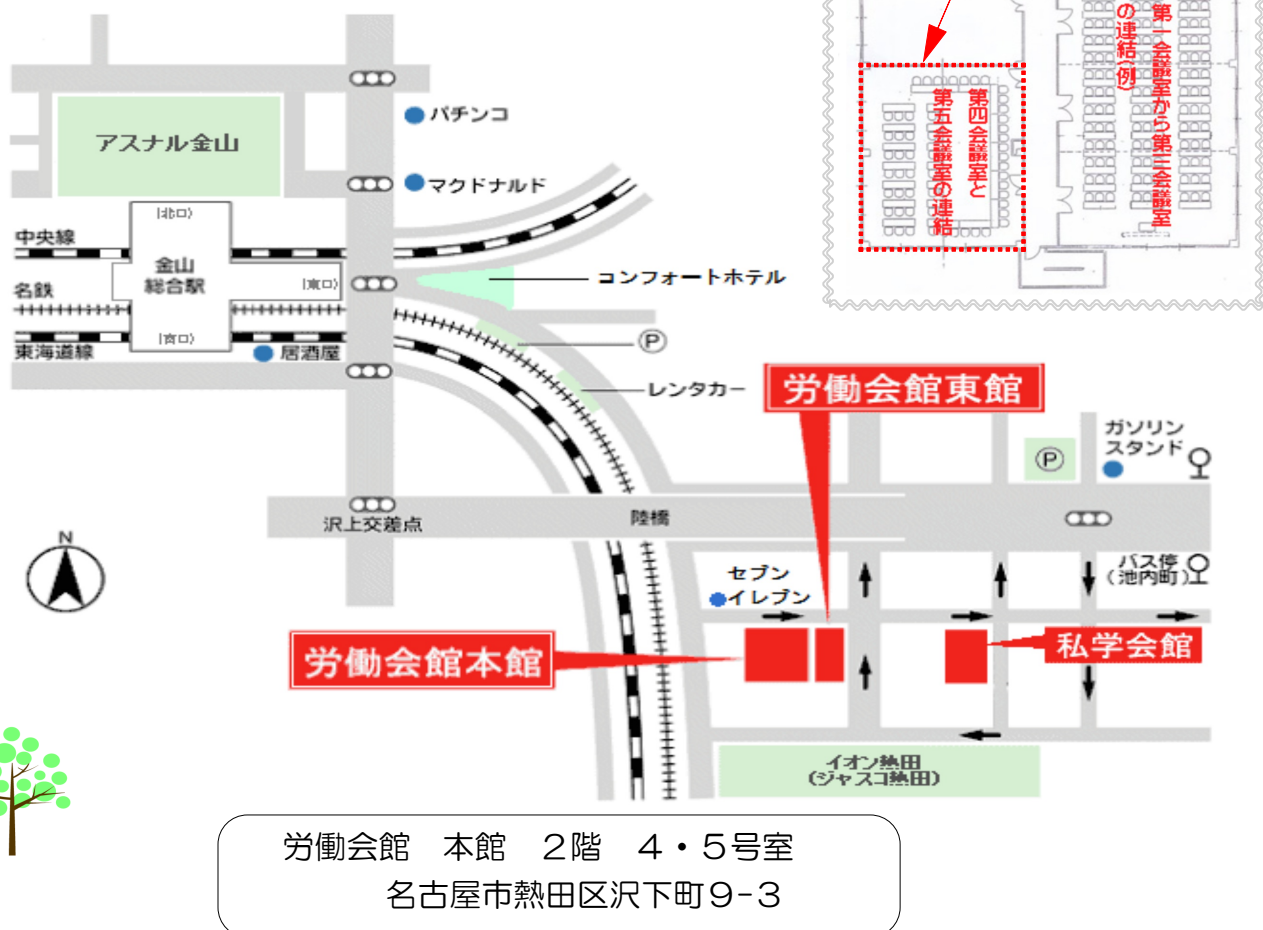
議案の効力発生 の件

二〇二五年度本議案について、本旨に反しない範囲での字句の修正は、理事会に一任します。

金山総合駅東口から約600m（徒歩で約8分）

駐車スペースはございますが、満車になることが
予想されます

出来る限り、公共交通機関をご利用下さい



◇ 総代の選出について ◇

5月28日（水）までに100名の総代を選出します。

総代の地域区分は4月23日開催の第8回理事会の決定事項に基づきます。
総代候補者選考委員会が総代候補者を推薦し、その候補者に対して組合員の意思を直接反映できるよう、組合員投票を実施する方式を採用しています。総代になることを希望する組合員がおられましたら、積極的に総代候補者選考委員会にお申し出ください。

総代の方には、別途議案書を送付させていただきます。

労務についてみんなで考えよう

今回みんなで学んだ内容

○労働時間管理の基礎

＜労働時間制限＞

- ・法定労働時間：1日8時間 1週間40時間
以上の時間を超えての執務には特別条項付き36協定が必要です
割増賃金の支払も必要です(割増率の基準あり)
- ・休憩、休日
8時間を超える場合は少なくとも1時間の休憩が必要
6時間を超える場合は少なくとも45分の休憩が必要
6時間以下は与えなくても良い
- ・休日
使用者は毎週少なくとも1回の休日を与えなければならない

**以上、法律に伴う最低のルールとなります
必ず守りましょう**

○年収の壁について知ろう

1. 税金に関わる壁

- 市民税が発生する壁・・・・・・100万円
- 所得税の支払が発生する壁・・・・103万円
※今年から160万円に引き上げられます

2. 社会保険に関わる壁

こちらは職員の方が配偶者の保険への加入が出来るかの基準となります

- 国民健康保険や国民年金の保険料の支払が発生する壁
・・・・130万円

※愛知県高齢協は現在こちらの壁で決まりますが、
「従業員51人以上」の会社に認定されると106万円の壁に変わります
変わりましたらご連絡いたします

**以上、税金と社会保険で壁の意味が変わります
判り難いですよね((+_+))
迷ったら、事務局へお問い合わせ下さい**

三月二三日の代表者会議において、みんなで労務関係の研修会を開催しました。前回の「たより」ではさわりだけ紹介しましたが、今回はみんなで学んだ内容についてご紹介いたします。

